



五管区水路通報第45号

1099項-1120項

令和2年11月20日

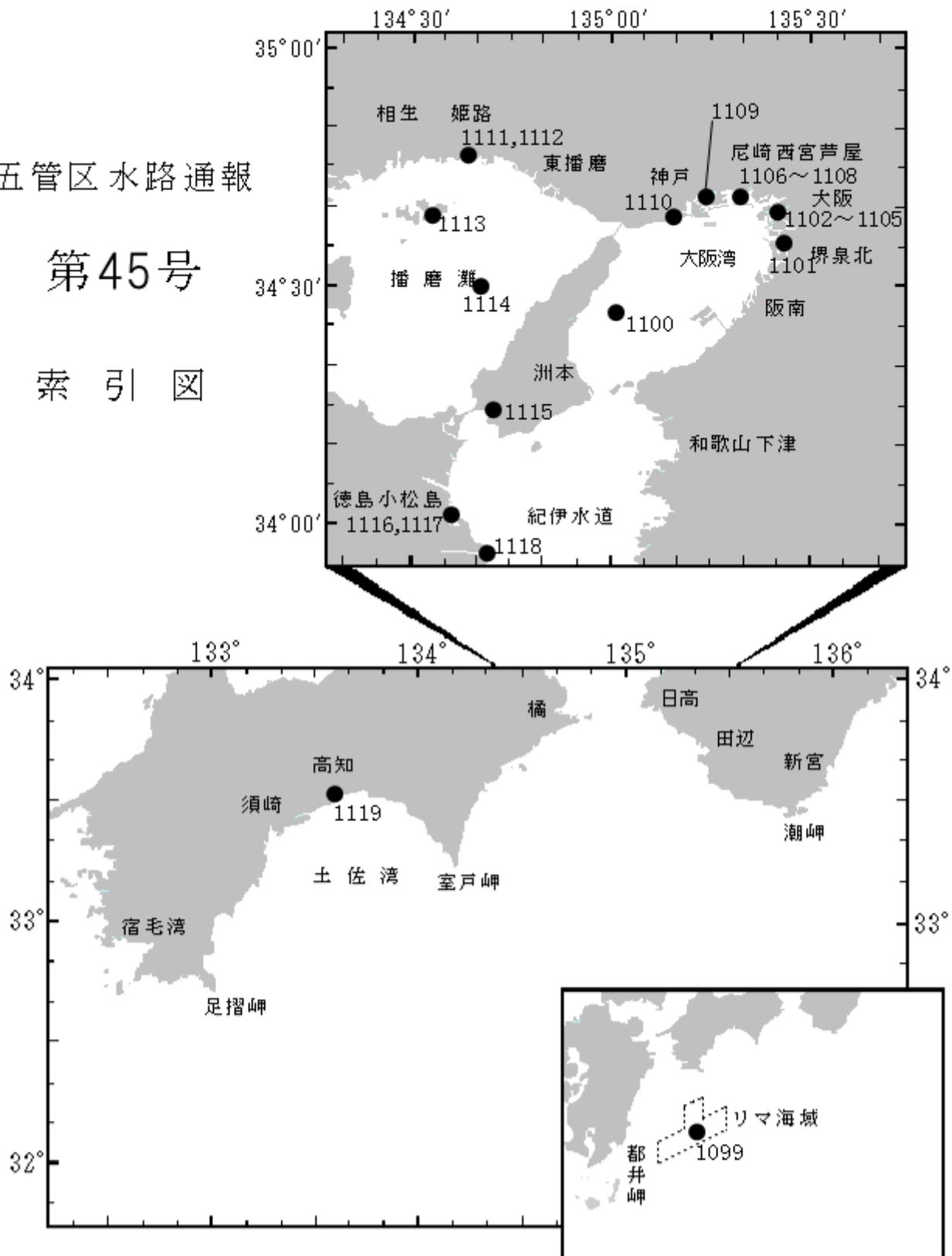
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1099項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練等
第1100項	大阪湾		救難訓練
第1101項	阪神港	堺泉北区、第1区	重量物荷役作業
第1102項	阪神港	大阪区、第1区	海上作業
第1103項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第1104項	阪神港	大阪区、第6区	海上訓練
第1105項	阪神港	大阪区、第6区	土砂投入地存在
第1106項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース等
第1107項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	小型船舶実技講習
第1108項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	小型船舶実技講習
第1109項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第1110項	阪神港	神戸区、第4区	深淺測量等
第1111項	姫路港	東区、第2区	潜水訓練
第1112項	姫路港	広畑区、第1区	海上訓練
第1113項	瀬戸内海	家島諸島、男鹿島西方	潜水作業
第1114項	播磨灘		無線方位信号所一時業務休止
第1115項	淡路島	福良港	水門築造工事
第1116項	徳島小松島港	徳島区、第1区	航泊禁止
第1117項	徳島小松島港	徳島区、第1区	橋梁築造工事
第1118項	紀伊水道	富岡港	水路測量
第1119項	四国南岸	高知港	小型船舶実技講習
第1120項	船舶通航信号所一時業務休止		

五管区水路通報

第45号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html>

航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

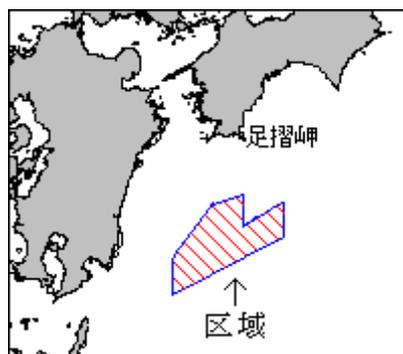
期間 令和2年12月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



★2年1100項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 令和2年12月1日～31日のうち6回程度 0900～2100

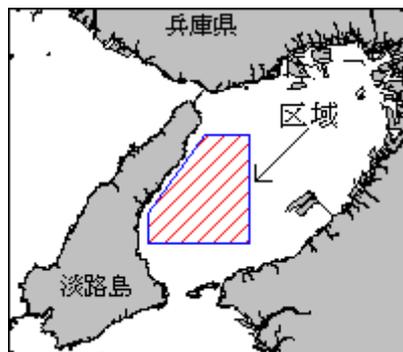
区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

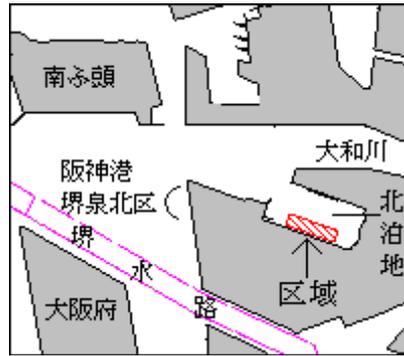


★2年1101項 阪神港 一 堺泉北区、第1区 重量物荷役作業

北泊地において、クレーン付台船による重量物荷役作業が実施される。

期間 令和2年12月1日～令和3年2月28日(予備日3月1日～19日) 日出～日没

区域 34-35-59N 135-26-23E 付近
 備考 アンカー位置を示す灯付浮標を設置
 警戒船を配備
 海図 W1146 (JP共)
 出所 阪神港長



★2年1102項 阪神港 — 大阪区、第1区 海上作業

コンテナふ頭前面において、フローター台船等による海上作業が実施されている。

期間 令和2年11月30日まで（予備日12月1日～15日）日出～日没

区域 下記2地点付近

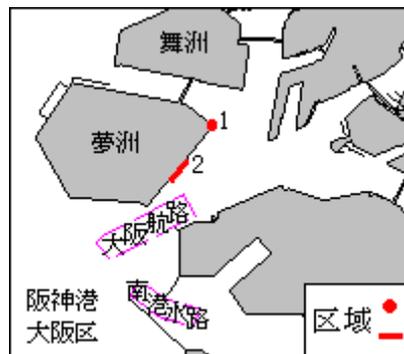
(1) 34-39-14N 135-24-16E

(2) 34-38-51N 135-23-55E

備考 警戒船を配備

海図 W123 (JP共)

出所 阪神港長



★2年1103項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

木津川大橋北側において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施される。

期間 令和2年11月26日～12月25日（予備日令和3年1月5日～29日）日出～日没

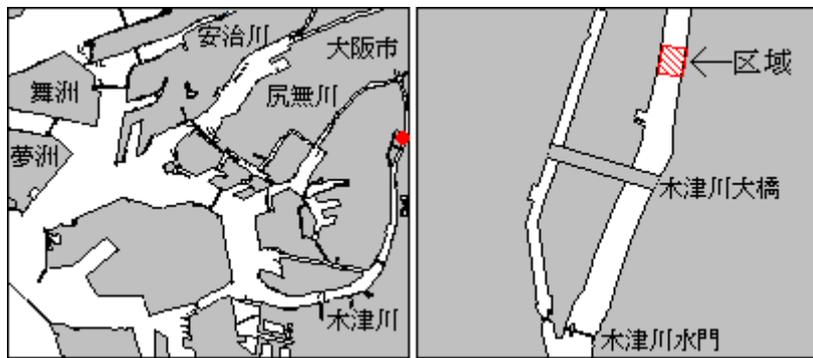
区域 34-39-26N 135-28-54E 付近

備考 アンカー位置を示す浮標を設置

警戒船を配備

海図 W1148

出所 阪神港長



★2年1104項 阪神港 — 大阪区、第6区 海上訓練

舞洲北西側において、海上訓練が実施される。

期 間 令和2年11月26日、27日 0900~1300

区 域 34-40-18N 135-23-32E 付近

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1107(JP共) - W123(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1105項 阪神港 — 大阪区、第6区 土砂投入地存在

五管区水路通報2年43号1067項関連

淀川河口において、土砂投入地が存在する。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-36.5N 135-24-46.4E

(2) 34-40-37.8N 135-24-45.8E

(3) 34-40-48.3N 135-25-21.7E

(4) 34-40-47.0N 135-25-21.3E

海 図 W1107(JP共)

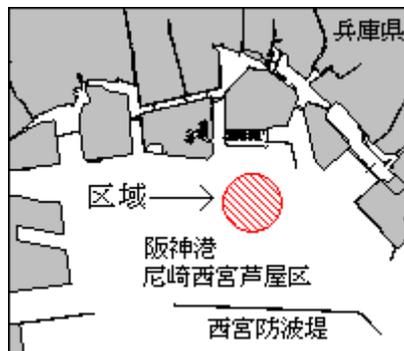
出 所 阪神港長



★2年1106項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンの練習及び模擬レースが実施される。

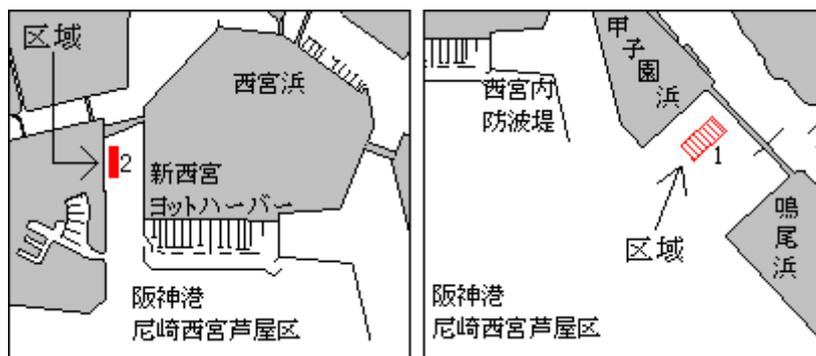
- 期 間 令和2年12月1日～31日 日出～日没の1時間前まで
 区 域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径 600m の円内
 備 考 区域内に浮標を設置
 警戒船を配備
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長



★2年1107項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側及び西宮浜西側において、小型船舶実技講習が実施される。

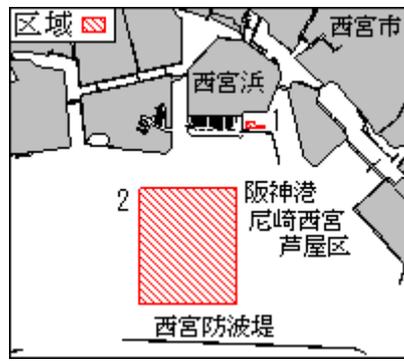
- 期 間 令和2年12月1日～31日 (予備日含む) 0900～1630
 区 域 下記2地点付近
 (1) 34-42-12N 135-21-08E
 (2) 34-42-50N 135-19-22E
 備 考 区域内に浮標を設置
 警戒船を配備
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長



★2年1108項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜南方において、小型船舶実技講習が実施される。

- 期 間 令和2年12月1日～31日 (予備日含む) 日出～日没
 区域1 34-42-32N 135-20-10E 付近
 区域2 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-42.0N 135-19.0E
 (2) 34-42.0N 135-20.0E
 (3) 34-41.0N 135-20.0E
 (4) 34-41.0N 135-19.0E
 備 考 区域内に浮標を設置
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長



★2年1109項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

第5防波堤西側において、潜水作業が実施される。

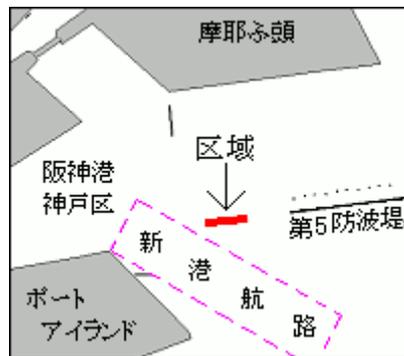
期 間 令和2年12月1日～4日（予備日12月5日～23日）日出～日没

区 域 34-41-04N 135-13-40E 付近

備 考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1110項 阪神港 — 神戸区、第4区 深浅測量等

阪神港神戸区において、深浅測量及び潜水作業が実施される。

期 間 令和2年11月25日、27日（予備日11月30日～12月4日）日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-39-05N 135-09-41E

(2) 34-38-54N 135-08-53E

(3) 34-38-24N 135-08-04E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1111項 姫路港 — 東区、第2区 潜水訓練

妻鹿漁港において、潜水訓練が実施される。

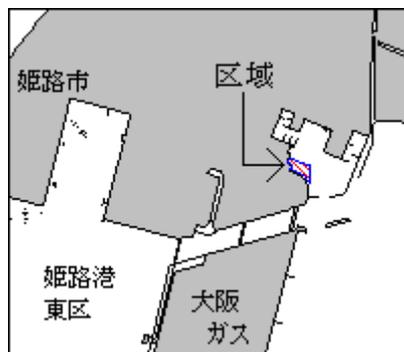
期 間 令和2年12月1日、2日、7日、11日、14日、16日 0900～1300

区 域 34-46-27N 134-42-05E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W134A

出 所 姫路港長



★2年1112項 姫路港 — 広畑区、第1区 海上訓練

富士町地先において、海上訓練が実施される。

期 間 令和2年11月24日（予備日11月27日）1400～1500

区 域 34-47-01N 134-38-15E 付近

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★2年1113項 瀬戸内海 — 家島諸島、男鹿島西方 潜水作業

男鹿島西方において、潜水作業が実施される。

期 間 令和2年12月1日～18日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-39-24N 134-33-50E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部



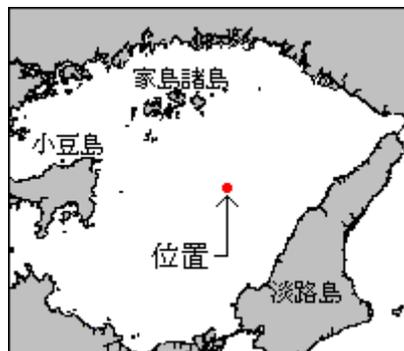
★2年1114項 播磨灘 無線方位信号所一時業務休止

播磨灘無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)は、無線局検査に伴う事前作業のため、一時業務を休止(欠射)する。

期間 令和2年11月26日(予備日11月27日)1200~1500

海図 W150B

出所 五本部交通部



★2年1115項 淡路島 - 福良港 水門築造工事

福良港において、水門築造工事等が実施される。

期間 令和2年11月30日~令和3年5月31日 日出~日没

区域 下記4地点付近

(1) 34-14-57N 134-42-47E

(2) 34-14-50N 134-42-46E

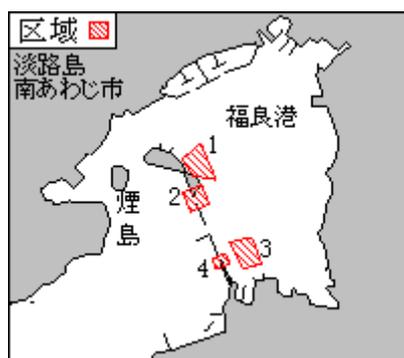
(3) 34-14-40N 134-42-58E

(4) 34-14-38N 134-42-52E

備考 上記(1)(3)地点には工所用仮設道路が設置されている
汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示
警戒船を配備

海図 W112(JP共)

出所 神戸海上保安部



★2年1116項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 航泊禁止

五管区水路通報2年45号1117項関連

徳島小松島港徳島区における橋梁築造工事に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

(当該工事従事船舶及び港長が許可した船舶を除く。)

期間 令和2年12月5日(予備日12月15日、22日)0830~2100

ただし、標識により、航泊禁止区域が明示されている期間に限る

区域 下記7地点により囲まれる海域

(1) 34-03-20N 134-35-12E(岸線上)

(2) 34-03-17N 134-35-21E

(3) 34-03-13N 134-35-33E

- (4) 34-03-05N 134-35-30E
- (5) 34-03-08N 134-35-13E
- (6) 34-03-08N 134-35-11E
- (7) 34-03-12N 134-35-09E

備考 上記区域を赤旗及び黄色標識灯で明示
 航泊禁止区域周辺には、警戒船を配備

海図 W1126

出所 徳島小松島港長公示第2-1号(令和2年11月16日)



★2年1117項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 橋梁築造工事

新町川において、起重機船等による橋梁築造工事が実施される。

期間 令和2年12月1日～25日 0400～2100

区域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 34-03-16.4N 134-35-12.1E
- (2) 34-03-17.6N 134-35-18.5E
- (3) 34-03-12.3N 134-35-31.9E
- (4) 34-03-07.8N 134-35-30.5E
- (5) 34-03-03.7N 134-35-27.8E
- (6) 34-03-07.3N 134-35-13.6E
- (7) 34-03-12.7N 134-35-09.7E

備考 作業の前後に起重機船の曳航作業を伴う
 アンカー位置を示す浮標を設置
 警戒船を配備

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★2年1118項 紀伊水道 — 富岡港 水路測量

派川那賀川において、水路測量が実施される。

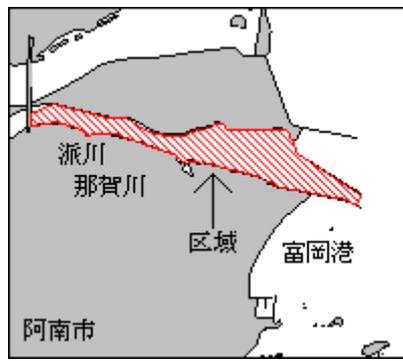
期間 令和2年12月1日～25日のうち3日間 日出～日没

区域 33-55.8N 134-41.6E 付近

備考 白紅白のえん尾旗を掲揚
 警戒船を配備

海図 W1147

出所 五本部海洋情報部、徳島海上保安部



★2年1119項 四国南岸 — 高知港 小型船舶実技講習

浦戸湾において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和2年12月1日～31日（予備日 土曜及び日曜を除く）日出～日没

区 域 33-30-59N 133-33-07E 付近

備 考 区域内に浮標を設置

海 図 W110

出 所 高知港長



★2年1120項 船舶通航信号所一時業務休止

AIS回線工事に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和2年12月4日 0000～0200のうち40分間

1、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)による下記送受信所を使用した情報提供業務

- ・赤穂御崎送受信所
- ・潮岬送受信所
- ・紀伊日ノ御崎送受信所
- ・室戸岬送受信所
- ・土佐山送受信所
- ・土佐沖ノ島送受信所
- ・谷ノ山送受信所（江崎船舶通行信号所のみ）

2、高知船舶通航信号所(灯台表第1巻8107.35)(33-32.4N 133-33.2E)による土佐山送受信所を使用した情報提供業務

出 所 五本部交通部